

人口移動についての覚え書

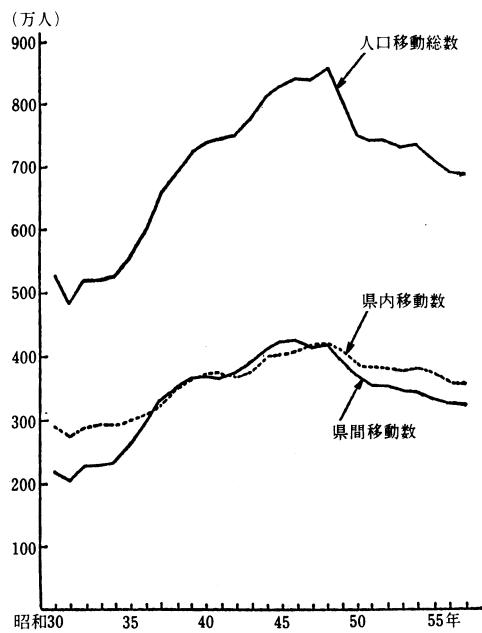
山 本 剛 郎

1 はじめに

全国の市区町村間移動者総数は、昭和30年代に入つて徐々に増加しはじめ、同年代後半の経済の高度成長とともに急増し、昭和48年には854万人（移動率にして7.87%）とピークに達した。その後石油ショックを境に経済不況の到来、高度経済成長から安定成長への転換、定住圈構想等の政策の立案・推進により、移動者総数、移動率はともに漸次減少し、昭和57年には685万人、5.81%にまで下っている。（表1、図1参照）

一口に人口移動といっていろいろのものがあ

図1 人口移動数の推移



[出典] 人口問題審議会、日本の人口・日本の社会、東洋経済新報社、昭和59年

る。前述の移動は自県内の市区町村間の移動と県間移動との両者を合せたものである。両者の内訳は表1 b, cの通りであり、それまでの増加傾向から減少に転じはじめる昭和48年以降前者の方が若干再び多くなっている。今、県間移動に注目し、首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、中京圏（愛知県、三重県）、および近畿圏（大阪府、京都府、兵庫県）の3大都市圏（9都府県）を大都市圏、それ以外の道県を非大都市圏に属するものとし、これらの間の移動の変化をみると図2¹⁾の通りである。次のことが指摘されよう。(1)昭和40~41年頃までは、移動総数の多い順に移動パターンを並べると、①非大都市圏から大都市圏へ、②大都市圏内、③非大都市圏内、④大都市圏から非大都市圏へ、となる。しかも前2者と後2者との開差は大きくなる傾向がみられた。(2)昭和41~52年頃にかけては先と異なる移動パターンがみられ、総数の多い順に①大都市圏内、②非大都市圏から大都市圏へ、③大都市圏から非大都市圏へ、④非大都市圏内となり大きな変化が生じている。しかも昭和48年頃を境にそれまでの増加傾向から減少傾向に転じている点も大いに注目される。なお非大都市圏から大都市圏への移動に関しては一步早く昭和45年頃をピークにその後減少傾向にある。この時期の4つのパターンの差は最も高い。(3)昭和52年以降については先のパターンが認められるものの、大都市圏から非大都市圏へのパターンと非大都市圏から大都市圏へのパターンとはほぼ同数で推移し、しかも全般的に4パターンのレンジは小さくなり、移動傾向の多様化がみられるといえよう。

このようにみると時間とともに移動量は変化（減少）しているが、それとともに移動の方向

1) 図2における大都市圏とは先の9都府県に岐阜県を加えたものである。なお、以下に記述の大都市圏はすべて本文の定義通りである。

表1 市区町村間移動者総数および自府県内移動者数と府県間移動者数の推移（昭和29年～57年）

(a) 移動者総数		(b) 自府県内移動			(c) 府県間移動			
年	移動者総数	移動率	数	移動者総数に対する比率	移動率	数	移動者総数に対する比率	移動率
昭和29年	人	%	人	%	%	人	%	%
30	5,498,318	6.27	3,145,504	57.2	3.59	2,352,814	42.8	2.68
31	5,140,569	5.80	2,913,517	56.7	3.29	2,227,052	43.3	2.51
32	4,859,625	5.43	2,737,844	56.3	3.06	2,121,781	43.7	2.37
33	5,268,248	5.83	2,887,932	54.8	3.20	2,380,316	45.2	2.64
34	5,294,291	5.81	2,913,665	55.0	3.20	2,380,626	45.0	2.61
35	5,357,658	5.82	2,915,025	54.4	3.17	2,422,633	45.6	2.65
36	5,652,659	6.09	2,972,940	52.6	3.20	2,679,719	47.4	2.89
37	6,012,494	6.42	3,060,105	50.9	3.27	2,952,389	49.1	3.15
38	6,580,189	6.95	3,277,440	49.8	3.46	3,302,749	50.2	3.49
39	6,936,831	7.26	3,464,084	49.9	3.62	3,472,747	50.1	3.63
40	7,256,781	7.51	3,622,409	49.9	3.75	3,634,372	50.1	3.76
41	7,380,637	7.56	3,688,404	50.0	3.78	3,692,233	50.0	3.78
42	7,431,660	7.55	3,747,962	50.4	3.81	3,683,698	49.6	3.74
43	7,478,988	7.51	3,717,721	49.7	3.73	3,761,267	50.3	3.78
44	7,775,456	7.72	3,838,042	49.4	3.81	3,937,414	50.6	3.91
45	8,125,600	7.97	4,010,024	49.4	3.93	4,115,576	50.6	4.04
46	8,272,511	7.95	4,037,503	48.8	3.88	4,235,008	51.2	4.07
47	8,359,711	7.92	4,103,106	49.1	3.89	4,256,605	50.9	4.04
48	8,349,840	7.81	4,192,986	50.2	3.92	4,156,854	49.8	3.89
49	8,538,820	7.87	4,304,482	50.4	3.97	4,234,338	49.6	3.90
50	8,026,879	7.30	4,094,492	51.0	3.72	3,932,387	49.0	3.58
51	7,543,506	6.78	3,845,785	51.0	3.46	3,697,721	49.0	3.32
52	7,391,627	6.57	3,826,506	51.8	3.40	3,565,121	48.2	3.17
53	7,395,319	6.52	3,827,760	51.8	3.37	3,567,559	48.2	3.14
54	7,291,505	6.37	3,804,066	52.2	3.32	3,487,439	47.8	3.05
55	7,295,465	6.32	3,826,033	52.4	3.31	3,469,432	47.6	3.00
56	7,078,791	6.08	3,716,735	52.5	3.19	3,362,056	47.5	2.89
57	6,901,771	5.89	3,583,552	51.9	3.06	3,318,219	48.1	2.83
	6,852,824	5.81	3,564,266	52.0	3.02	3,288,558	48.0	2.79

[出典] 総理府統計局、人口移動報告年報、昭和57年版。

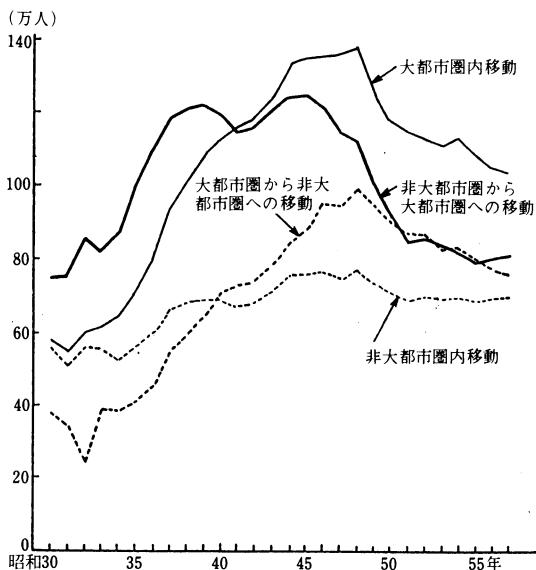
も大いに変化していることが分る。もっとも量と方向とはいずれが因でいずれが果であるかを断定することはむつかしい。

以下では次の2つを問題とする。

①かつては農村部から都市部への移動が人口移動の典型例であった。プッシュ・プル理論はこの移動を説明するのに役立った。交通通信機関の発達している今日あらゆる方向に人口の移動がみられる。移動する方向によってその理由、属性は異なるであろう。まずこれを考える。

②次に移動量の減少を問題としたい。非大都市圏から大都市圏への人口移動がわが国の経済の高度成長を支えたこと、また高度成長が移動総数を増大させたことは確かであろう。そしてこれら移動の累積が過密・過疎をもたらしたことでもまた事実である。両者の進行を防ぐ種々の手立てが講じられており、移動の減少はそれらと無関係ではない。この点について考えたい。

図2 移動方向別にみた県間人口移動数の推移



(注) 昭和47年以前は沖縄県が含まれていない。

(資料) 総理府「住民基本台帳人口移動報告年報」。

〔出典〕図1と同じ。

2 移動の方向

2-1 はじめに

『わが国の人団移動の実態』²⁾をもとに以下においてどういう人間がどういう理由でどういう方向に移動し、移動後の生活をどのように評価しているかを考えてみよう。この報告書は、国土庁が全国の15~75才の、市区町村への転入者個人（昭和55年7月~56年6月における）を対象に7,000

サンプルを留置法で、昭和56年10月~11月にかけて実施した調査の記録である（全国年間転入者人口716万を母集団とする。抽出率は約0.1%、有効回収率は74.4%であった）。同書は1部；結果の解説、2部；統計表、3部；調査の概要に分かれているが、2部にスペースの大半がさかれている。調査結果については(i)全国の動向、(ii)地方圏から3大都市圏への移動³⁾、(iii)3大都市圏から地方圏への移動、(iv)地方中核都市への移動、(v)3大都市圏から地方圏へのUターン移動、に関してその概要が記されているだけである。大都市圏内や地方圏内の移動については触れられていない。さらに3大都市圏から地方圏への移動のうちUターン以外の移動に関しても述べられていない。そこでわれわれは、報告書では統計表の提示のみで結果がまとめられていない上のような移動内容についても分析を行ない、移動の実態をパターン別に考えることにしたい。

2-2 パターン（方向）別移動理由

移動の理由を全体としてみると、職業的理由37.6%、家庭の理由14.6%、住宅の理由13.9%、その他33.9%となる。なお移動の理由とは移動した一番重要な理由ということである。移動理由をパターン別にみると表2のようになる。次のことが指摘されよう。

① 3大都市圏内部の移動については、これは更に i) 各3大都市圏内での移動と ii) 3大都市圏間の移動とに区分される。前者はさらに4パターン（中心部内、周辺部内、中心部から周辺部へ、

表2 移動の理由

		職業上	家庭	住宅	その他
全 体	5,206	37.6%	14.6%	13.9%	33.9%
1. 3大都市圏内部の移動	2,188	22.0	12.8	25.2	40.0
i) 各3大都市圏内の移動	1,974	16.2	13.2	27.9	42.8
ii) 3大都市圏間の移動	214	75.7	9.8	0.5	14.0
2. 3大都市圏から非大都市圏への移動	682	46.6	29.0	2.9	21.4
i) Uターン	387	36.4	40.3	2.1	21.2
ii) Uターン以外の移動	295	60.0	14.2	4.1	21.7
3. 非大都市圏から3大都市圏への移動	499	61.9	5.6	1.6	30.9
4. 非大都市圏内部の移動	1,837	46.3	13.8	7.7	32.1
i) Uターン	376	49.7	23.7	5.6	21.0
ii) Uターン以外の移動	1,461	45.4	11.2	8.3	35.0

2) 国土庁計画・調整局編、我が国の人団移動の実態、昭和57年、大蔵省印刷局。

3) ここでは報告書にならって地方圏と記しているが、次節以降は非大都市圏と記す。定義は先の通り。

周辺部から中心部への移動)に細分される。そのうち前3者はおおむね同じ理由によるが、残り(周辺部から中心部への移動)はやや異なった理由を示している。すなわち、前3者のパターンにおいては「その他」を別にすると、「住宅」による移動が3割近くを占め、これが移動をひきおこす最も重要な理由となっている。「職業上」と「家庭」の理由による移動はほぼ同数でそれらは「住宅」の半分程度でしかない。しかし残りの、周辺部から中心部への移動パターンに関しては「その他」を除けば「職業上」の移動が高く、「住宅」による移動は低い。結果として両サブタイプが相殺され、「その他」43%、「住宅」28%、「職業上」16%となっている。ii)の大都市圏相互の遠距離移動の場合、「職業上」の移動が圧倒的に多く、それ以外の理由による移動はきわめて少ない。

②3大都市圏から非大都市圏への移動に関しては、これは更にi) Uターン、ii) Uターン以外に2分される。前者では「家庭」の理由による移動が4割を占めるのに対し、後者では「職業上」の移動が6割にも達し、同じ方向への移動でありながらi)とii)とではきわめて対照的な結果が得られる。いずれにおいても「住宅」の理由による移動はきわめて少ない。

③非大都市圏から3大都市圏への移動に関しては、「職業上」の移動が6割を越え、「家庭」、「住宅」の理由による移動はこの場合もきわめて少ない。「その他」の内容は“就学による”が断然多い。

④非大都市圏内の移動に関しては、これもi) Uターン、ii) Uターン以外に2分した。先に②でみたほど両者に顕著な移動上の差異はない。「職

業上」の移動がいずれにおいても最も多いが、他方、i)の場合ii)に比べて「家庭」の理由による移動が2倍も多くなっている点が注目されよう。

⑤「職業上」の移動を更に細かく、(i)転勤・出向による移動と(ii)新規就職、転業、求職などによる移動とに2分すると表3のようにかなり異なった傾向がみとれる。すなわち①の3大都市圏内部の移動のうち(ii)の都市圏間移動、②の3大都市圏から非大都市圏への移動のうち(ii)Uターン以外の移動、④の非大都市圏内部の移動((i), (ii))ともにおいては、(i)の転勤・出向による移動が多いのに対し、それ以外の移動パターンにおいては、自由意思にもとづく職業上の移動が多い。なお、(i)の転勤・出向の場合、本人の希望が考慮されたかどうかについてしらべると、Uターンによる移動の場合を除き、「考慮されない」が「考慮された」を上まわっていることが判る。このようにみてくると転勤・出向の場合個人の自由意思の入りこむ余地の少ないことが理解される(表4参照)。

⑥「その他」の移動の82%は「結婚」(36%)、「就学」(12%)、文字通り「その他」(35%)で占められている。「就学」は先に③でみたように非大都市圏から3大都市圏への移動に集中してみられる。

⑦以上を通していえば、いずれのパターンにおいても「職業上」が移動の最大の理由となっている。とりわけそれは、3大都市圏間、3大都市圏から非大都市圏へのうちUターン以外の移動および非大都市圏から3大都市圏への移動において著しい。しかし詳細にみると、前2者は転勤、後者

表3 職業上の移動

		転勤・出向	それ以外
全 体	1,958		
1. 3大都市圏内部の移動	481	48.6%	51.4%
i) 各3大都市圏内の移動	320	34.2	65.8
ii) 3大都市圏間の移動	161	77.1	22.9
2. 3大都市圏から非大都市圏への移動	318	64.8	35.2
i) Uターン	141	39.7	60.3
ii) Uターン以外の移動	177	84.7	15.3
3. 非大都市圏から大都市圏への移動	309	47.5	52.5
4. 非大都市圏内部の移動	850	68.3	31.7
i) Uターン	187	60.4	39.6
ii) Uターン以外の移動	663	70.5	29.5

表4 転勤の際本人の希望は考慮されたか

		考慮された	考慮されなかった
総 数	1,168		
1. 3 大都市圏内部の移動	234	40.6%	50.9%
i) 各 3 大都市圏内の移動	109	43.1	46.8
ii) 3 大都市圏間の移動	125	38.4	54.4
2. 3 大都市圏から非大都市圏への移動	206	41.3	53.4
i) U ターン	56	62.5	32.1
ii) U ターン以外の移動	150	33.1	61.3
3. 非大都市圏から 3 大都市圏への移動	147	45.6	50.3
4. 非大都市圏内部の移動	581	45.3	47.2
i) U ターン	113	62.8	31.0
ii) U ターン以外の移動	468	41.0	51.1

は転業という風に異なった「職業上」の理由がよみとれるのである。唯一の例外は同一大都市圏内の比較的近距離の移動の場合であり、そこでは「住宅」が移動の理由となっている。「住宅」は更に“住宅事情が悪い”, “通勤・通学事情が悪い”, “買物などが不便だ” “公害の危険があった”に細分されるが、これら自由意思にもとづく理由による移動は予想されるほど多くはない。住宅をはじめ生活基盤の不備は生活者に大きな困難をもたらすが、それが直接移動のひきがねになると強くはいえず、むしろそれは大都市圏内移動という近距離移動にかぎられている気味がある。

「家庭」の理由による移動は 3 大都市圏から非大都市圏への U ターン移動において顕著にみられるのみである。

2-3 移動主体の属性

移動パターン（方向）と移動の理由との間にある種の対応関係のあることが分った。移動の理由は当然家庭のライフサイクルによって異なるであ

ろう。調査単位は世帯ではなく個人であるので、家族のライフサイクルを直接とらえることはできないが、それに代わりうる二、三の個人属性を用い、それらと移動パターンとの関連を次にみるとしよう。用いる属性は年齢、学歴、職業、世帯構成、誰と移動したか、移動の主因者である。属性別に移動パターンをみるのではなく、移動パターン別に属性を用いてそのプロフィールを描いてみよう（表5～表10参照）。

3 大都市圏内の移動については、これは一番特徴のつかみにくい移動パターンである。50才以上の比較的高齢者の間でもかなりの移動がみられる。短大・高専以上の高学歴層の移動は他のパターンと比べると若干少ない。住宅の理由による移動が多いということもあってか、配偶者が移動主因者になる場合が他に比し多く、家族全員での移動が多いのもこのパターンの特徴といえよう。

3 大都市圏間移動の場合、高学歴のエリート層の移動の様相を呈し、移動者に管理・専門・技術

表5 本人の学歴

	小・中	高	短大・高専	大学以上	不明
総 数	5,206				
1. 3 大都市圏内部の移動	2,188	12.8%	46.7%	15.8%	24.6%
i) 各 3 大都市圏内の移動	1,974	13.6	47.8	16.2	22.3
ii) 3 大都市圏間の移動	214	5.1	36.9	11.7	45.6
2. 3 大都市圏から非大都市圏への移動	682				
i) U ターン	387	12.9	43.2	18.9	24.5
ii) U ターン以外の移動	295	10.2	45.8	11.9	32.0
3. 非大都市圏から 3 大都市圏への移動	499	9.2	50.1	15.0	25.7
4. 非大都市圏内部の移動	1,837	15.7	53.1	13.0	18.2
i) U ターン	676	9.8	48.1	12.0	29.5
ii) U ターン以外の移動	1,461	17.2	54.3	13.2	15.3
(総数は表2と同じ)					

表6 年齢別

	~19才	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~49才	50~59才	60才以上
1. 3大都市圏内部に移動	3.9%	15.2%	22.7%	22.6%	12.3%	13.6%	6.0%	3.7%
i) 各3大都市圏内の移動	3.9	15.1	22.8	22.5	9.0	13.5	6.1	3.9
ii) 3大都市圏間の移動	4.2	15.9	22.0	23.8	13.1	14.0	5.1	1.9
2. 3大都市圏から非大都市圏への移動	4.4	28.4	19.9	22.0	11.1	7.6	4.5	1.9
i) Uターン	4.1	40.3	19.9	17.1	8.5	3.3	4.1	2.6
ii) Uターン以外の移動	4.7	12.9	20.0	28.5	14.6	13.2	5.1	1.0
3. 非大都市圏から3大都市圏への移動	24.4	20.0	15.6	16.0	6.4	7.8	5.0	2.6
4. 非大都市圏内部の移動	6.4	17.8	20.7	19.8	12.1	11.8	7.3	4.1
i) Uターン	2.7	24.5	21.0	19.4	14.4	10.9	5.1	2.1
ii) Uターン以外の移動	7.3	16.1	20.6	19.9	11.6	12.6	7.9	4.7
(総数は表2と同じ)								

表7 世帯構成

	単身者	夫婦のみ	夫婦と子供	3世代	その他
1. 3大都市圏内部の移動	16.5%	16.5%	50.4%	8.4%	8.3%
i) 各3大都市圏内の移動	16.1	17.0	49.9	8.6	8.4
ii) 3大都市圏間の移動	21.0	11.7	55.1	5.1	7.0
2. 3大都市圏から非大都市圏への移動	9.7	10.9	54.1	16.4	8.9
i) Uターン	5.7	5.4	56.3	21.4	11.1
ii) Uターン以外の移動	14.9	18.0	51.2	9.8	6.1
3. 非大都市圏から3大都市圏への移動	42.5	11.8	34.1	4.6	7.0
4. 非大都市圏内部の移動	14.0	15.1	49.5	12.8	8.5
i) Uターン	7.2	7.2	55.6	18.6	11.4
ii) Uターン以外の移動	15.8	17.1	48.0	11.4	7.7
(総数は表2と同じ)					

表8 誰と移動したか

	家族全員で	家族の一部と	自分一人で	もともと一人	その他不明
1. 3大都市圏内部の移動	62.4%	4.5%	12.6%	19.9%	0.7%
i) 各3大都市圏内の移動	63.0	4.3	12.4	19.8	0.1
ii) 3大都市圏間の移動	57.0	6.5	14.5	21.5	0.5
2. 3大都市圏から非大都市圏への移動	42.8	3.7	9.1	44.1	0.3
i) Uターン	29.5	3.6	4.7	62.0	0.2
ii) Uターン以外の移動	60.3	3.7	14.9	20.7	0.4
3. 非大都市圏から3大都市圏への移動	36.9	4.2	46.5	12.2	0.2
4. 非大都市圏内部の移動	54.5	5.5	21.4	17.6	0
i) Uターン	49.2	5.9	7.2	37.0	0.7
ii) Uターン以外の移動	55.9	5.4	25.1	12.7	0.9
(総数は表2と同じ)					

的職業従事者が比較的多い。年齢的には他のパターンと比べて35~49才の働きざかりの層がやや多いといえる。世帯構成をみると単身者が21%を占め、誰と移動したかについては「自分一人で」が15%、「もともと一人で」が22%、さらに年齢からみて24才までの独身と思われる層が20%いることを考えるとこのパターンに単身赴任者が含まれているものと思われる。もっとも、たしかなこと

はいえないが、世帯主が移動主因者である比率は全パターンのうち最高である。

3大都市圏から非大都市圏へのUターン移動に関しては、これは「もともと一人」住まいを続けていた、20~24才の若者層に多くみられるパターンである。帰郷後、両親とともに（時には3世代家族を構成し）住み、職業的には販売・サービス技能的仕事に多く従事している。移動主因者が世

表9 移動主因者(世帯主との統括)

	総数	世帯主	配偶者	子供	親
全体	5,113	3,656	634	642	150
1. 3大都市圏内部の移動					
i) 各3大都市圏内の移動	1,916	68.1%	16.6%	10.5%	3.7%
ii) 3大都市圏間の移動	214	88.8	—	6.5	—
2. 3大都市圏から非大都市圏への移動					
i) Uターン	385	55.8	7.5	30.9	5.2
ii) Uターン以外の移動	291	78.4	10.3	10.3	—
3. 非大都市圏から3大都市圏への移動	496	81.5	7.3	8.7	—
4. 非大都市圏内部の移動					
i) Uターン	372	66.7	8.3	20.7	3.5
ii) Uターン以外の移動	1,619	65.9	11.3	9.8	—
(総数は表2と同じ)					

表10 パターン別プロフィール (数字は%)

	移動の理由	学歴	世帯構成	誰と	職業	仕事満足度
1. 3大都市圏内部の移動						
i) 各3大都市圏内の移動	住宅(28)/転勤少 その他(43)	单身者(16)	全員(63)			71
ii) 3大都市圏間の移動	職業上(76)/転勤大	大卒(45) 小・中卒(5)	单身者(21)	自分一人(15)	管理・専門 技能	81
2. 3大都市圏から非大都市圏への移動						
i) Uターン	家庭(40)/転勤少 職業上(36)	3世代(21)	もともと一人(62)	販売 サービス	多い	67
ii) Uターン以外の移動	職業上(60)/転勤大 その他(22)	大卒(32)	单身者(15)	管理・専門 主婦	多い	70
3. 非大都市圏から3大都市圏への移動						
i) Uターン	職業上(62)/転勤大 その他(31)	半々	单身者(43) 夫婦と子供(34)	自分一人(47)	学生	68
ii) Uターン以外の移動	職業上(50)/転勤大 職業上(45)/転勤大	大卒(30) 大卒(15) 小・中卒(17)	夫婦と子供(56) 单身者(16)	もともと一人(37) 自分一人(25)		73 70

帯主であることは6割弱にすぎず、3割は子供が主因者である。

3大都市圏から非大都市圏へのUターン以外の移動に関しては、同じ方向でありながら先のUターン移動とはかなり事情を異にしている。年齢的には25~49才層が、学歴の点では大学卒が、職業的には管理・専門職がそれぞれ比較的多く、この点で先の3大都市圏間移動と似ている。誰と移動したかについては「家族全員」が多いが、「自分一人」も15%程度あり、世帯構成をみると单身者もその程度いることを考えると、この移動パターンには家族全員で移動する一群と单身赴任者群とに大別されといえよう。量的には前者が多いことはいうまでもない。

非大都市圏から3大都市圏への移動に関して

は、この移動の中心は19才未満の学生層と34才までの若年労働者層とに大別されるといえよう。前者は就学のため一人で移動し、单身者の生活を送っているのに対し、後者は家族全員で移動し、販売、サービス、事務職従事のケースが比較的多い。

非大都市圏内の移動に関しては、これをUターン移動とUターン以外の移動とに分けると、世帯構成、誰と移動したかに関して若干の差が認められる。後者に比し前者に「自分一人で」の移動が、したがって单身者世帯が多い。学歴についても前者の方がかなり高く、年齢的には後者に高齢者移動が多いといえる。移動主因者の3割が配偶者、子供で占められているのも前者の特徴である。

最後に3大都市圏から非大都市圏へのUターン移動と、非大都市圏内でのUターン移動との関係

について触れておこう。どちらもUターン現象なのであるが、そこに若干の差が認められる。年齢の点では、3大都市圏からのUターンの方が若年層が多いといえる。すなわち、そこでは20~24才が多くみられるのに対し、非大都市圏内のUターンの場合35~49才が最も多くなっている。それと関連して、誰と移動したかをみると、前者の場合、「もともと一人」62%、「家族全員」30%であるのに対し、後者では「もともと一人」37%、「家族全員」49%となっている。非大都市圏のUターンは家族全員で生家を離れその後もどってきたケースが多いのであろう。

以上、移動パターンによって必ずしも明確な属性上の差異が認められたわけではない。しかしあるといって、どの移動パターンも同じような属性のもち主によって移動がなされているわけでもない。移動パターンの差異が移動の理由の差異をもたらしていることを先にみたが、移動パターンは移動主体の種々の属性と微妙にからんでいるといえよう。なお、たとえば、移動の主因者の世帯内で占める地位は移動の理由、世帯構成、誰と移動したか等と大いに関係しているであろうが、それらをクロスさせるデータではなく、単純集計の呈示のみにとどめざるを得ない。

2-4 移動後の生活変化

移動の理由が何であれ、移動者は前住地での生活や仕事と、移動後のそれらとを何らかのかたちで比較する。以下、ⅰ)仕事の満足度、ⅱ)生活上の満足度について考えよう。

まずⅰ)の移動後の仕事の満足度は全般に高いといえる。もっとも、3大都市圏間移動の場合、

8割以上の人気が満足だとしているのに対し、Uターン者（とりわけ3大都市圏からの）の場合、満足を表明している人は67%と最低を記録し、かなりのバラツキがみられるが。非大都市圏から3大都市圏への移動者の満足度も低い方である。かれらはどちらかといえば転勤というよりはむしろ転職という自発的理由で移動したわけであるが、からの満足度の低さは思うような仕事をみつけることができなかつたことを示唆しているといえよう（表10参照）。

次にⅱ)について考えよう。まず個々の項目別に環境評価についてみてみよう。

非大都市圏から3大都市圏に移動することによって、交通・買物・通勤・通学の便、娯楽施設、就業の機会の領域でかなり強い満足度が得られ、逆に、物価、住宅（広さ）、犯罪や風紀、近所の静かさ、自然環境、近所づきあいの点で不満が高くなっている。

他方、3大都市圏から非大都市圏への移動者についてみると、先の場合とほぼ逆の関係が認められ、自然環境、近所の静けさ、住宅、近所づきあい、犯罪や風紀、地域の連帯感、災害に対する安全性の点できわめて高い満足感が得られるものの、就業の機会、交通・買物・通勤の便、医療・教育・娯楽・教育施設等の点で大なる不満が残るのである。

同じことを3大都市圏内の中心部から周辺部への移動、およびその逆の周辺部から中心部への移動について求めたところ、先においてみられた程大きな差異は認められないものの、先と同じ傾向が観察された（表11参照）。

表11 移動による生活環境の変化

		ア 交 通 の 便 の 便	イ 買 物 の 便 の 便	ウ 交 通 の 安 全	工 通 勤 ・ 通 学 の 便 の 便	オ 自 然 環 境	カ 医 療 施 設	キ 教 育 施 設	ク 教 養 ・ 文 化 施 設	ケ 娛 樂 施 設 ・ 機 器 ・ 機 会	コ ス シ サ 近 所 づ き あ い	シ 近 所 の 静 か さ	ス 災 害 に 対 す る 安 全 性	セ 住 宅 （ 広 さ ・ 家 賃 ）	ソ 物 價	タ 犯 罪 や 風 紀	チ 地 域 の 連 帶 感	ツ コ ミ ュ ニ テ イ 活 動	テ 情 報 を 得 る 機 会	ト 就 業 の 機 会		
3 大 都 市 圏 内	中 心 部 （ 総 数 457 ）	よくなつた	10.9	12.3	28.7	14.7	51.6	10.3	9.2	11.2	12.9	16.8	20.1	44.9	30.6	53.4	25.8	26.7	18.6	14.0	12.3	5.3
		悪くなつた	66.3	60.8	36.1	61.1	21.0	53.8	38.1	34.4	37.6	32.4	30.0	26.3	19.9	5.5	31.3	23.4	21.0	15.8	30.4	23.6
	周 辺 部 （ 総 数 138 ）	よくなつたー悪くなつた	-55.4	-48.5	-7.4	-46.7	30.6	-43.5	-28.9	-23.2	-24.7	-15.6	-9.9	18.6	10.7	37.9	-5.5	3.3	-2.4	-1.8	-18.1	-18.3
		よくなつた	53.4	45.0	23.1	47.9	15.1	33.2	16.8	19.3	26.1	21.4	13.0	21.8	11.3	24.4	21.8	11.3	6.3	9.7	23.5	19.7
		悪くなつた	15.1	26.1	42.0	15.5	60.5	25.2	16.8	15.1	12.6	16.0	31.5	46.6	36.1	40.3	34.5	34.5	24.4	16.4	10.5	5.0
		よくなつたー悪くなつた	38.3	18.9	-18.9	32.4	-45.4	8.0	0	4.2	13.5	5.4	-18.5	-24.8	-24.8	-15.9	-12.7	-23.2	-18.1	-6.7	13.0	14.7

上において客観的な環境（属性）を知覚（認識）し、それにもとづいて評価した結果をみたわけである。それらの個々の評価を総合して各自は全般的にその地域についての満足の程度を感じとるのである。すなわち、生活全般の満足度は個々の環境評価のウエイトづけ（各個人による）にもとづき、時にはそれらを累積させ、時にはそれらを相殺させて得られるように思われる。特定の“悪くなつた”とする項目に強いウエイトをおく人が多いのか、表12にみると現住地での生活満足度は高くはない。もっとも、Uターン分については前住地に比し現住地での満足度は高いといえるが。

満足度が高くないということは移動後住みやすくなったとする者が多くないということを意味している。これは移動後の住みやすさの要因が評価されていないことを示すものである。しかし、このことは住みやすさの要因が移動をプロするという図式をうち消すものではない。何故なら、われわれは移動から住みやすさの方向をたどったわけであり、それは逆の方向（住みやすさの要因が移動を促進するという観点）からみることとは同じではないからである。

2-1-5 住みやすさの要因

住みやすさ、住みにくさの観点から大都市と地方都市の特性把握を試みた調査報告書は最近多い⁴⁾。

たとえばくらしよさを形成する要因の抽出を試みた分析では被説明変数としてくらしよさの満足度を、説明変数として24の満足度に関する項目を挙げ（表13参照）、数量化II類を使ってくらしよさに影響を及ぼす要因の都市規模別考察がなされている⁵⁾。結果は表14のようになり、都市規模によってくらしよさの要因にきわめて差異があることが分る。

さらに別の調査⁶⁾では、いくつかの生活領域について、大都市と地方都市との比較が試みられている。結果は表15のとおりである。そこにおいてもかなり明瞭な差が認められるといえよう。

これらの調査においてはおおむね社会指標⁷⁾として組み入れられている生活領域が考察の対象とされ、それらがどの程度充たされていると認識されているか、そして、いずれの生活領域が大都市あるいは地方都市においてまさっているかが論じられている。大都市の住みよい領域（要因）として、教育・文化施設、交通機関、買物、福祉医療

表12 生活の満足度

	前 住 地			現 住 地		
	満 足	不 満	わからな	満 足	不 満	わからな
1. 3大都市圏内部の移動						
i) 各3大都市圏内の移動	65.9%	30.7%	3.4%	66.3%	30.3%	3.4%
ii) 3大都市圏間の移動	78.0	19.2	2.8	53.7	44.9	1.4
2. 3大都市圏から非大都市圏への移動						
i) Uターン	48.8	18.6	2.6	65.9	32.6	1.6
ii) Uターン以外の移動	81.4	16.3	2.4	50.1	43.7	6.1
3. 非大都市圏から3大都市圏への移動	73.9	23.2	2.8	55.9	39.7	4.4
4. 非大都市圏内部の移動						
i) Uターン	69.9	27.4	2.7	67.3	31.1	1.6
ii) Uターン以外の移動	74.6	22.7	2.7	67.1	30.3	2.7
(総数は表2と同じ)						

4) ①日本リサーチ総合研究所、定住構想と国民の価値観に関する調査、昭和57年、②同研究所、地域経済社会と地域格差に関する調査、昭和57年、③総理府、居住環境に関する調査、昭和57年などがある。又、荻原 勝、暮らし良さの日本人の条件、至誠堂、昭和58年。

5) 注4) ①参照。

6) 注4) ②参照。

7) 国民生活審議会の設定した社会指標は次の通りである。①健康（医療と保健）②教育・学習・文化（教育と文化）③雇用と勤労生活の質（勤労生活）④余暇（休暇と余暇生活）⑤所得・消費（収入と消費生活）⑥物的環境（生活環境）⑦個人の安全と法の執行（安全と個人の保護）⑧家族（家族）⑨地域生活（コミュニティ生活の質）⑩公正と生活保障（階層と社会移動）。なおカッコ内は国民生活選好度調査における領域名称である。

施設、上下水道・ゴミ処理施設、就業の機会が一般に挙げられ、他方住みにくい要因として住宅事情、連帯感、自然環境等の要因が指摘される。そ

れらは先にみた、移動に伴う環境変化の認識と軌を一にしているといえよう。

「住宅」の理由にもとづく大都市圏内の近距離

表13 総合的暮らし良さの決定要因

項	目
① 日常医療サービス水準	⑬ 都市公園・みどりの整備水準
② 高次医療サービス水準	⑭ 街路・生活道路の整備水準
③ 幼稚園・保育所サービス水準	⑮ 駐車場の整備水準
④ 初等・中等教育サービス水準	⑯ 商業・買物環境の整備水準
⑤ 高等教育サービス水準	⑰ 中心市街地環境の整備水準
⑥ 社会教育サービス水準	⑯ まち並み、市街地景観の整備水準
⑦ 文化施策サービス水準	⑯ 市町村中心部までの行きやすさ
⑧ 福祉サービス水準	⑯ 就業機会の量的確保
⑨ スポーツ・レクリエーションサービス水準	⑪ 女子の就業の機会の向上
⑩ 下水道の整備水準	⑫ 高齢者の就業の機会の向上
⑪ 公害問題	⑬ 情報の得やすさ
⑫ 都市防災の整備水準	⑭ 行政と住民のコミュニケーション

[出典] 荻原勝、暮らし良さの日本人の条件、至誠堂。昭和58年。

表14 都市規模別くらしよさの要因

都 市 規 模	くらしよさの満足度を規定する要因
人口100万以上の都市	1. 社会教育サービス(⑥) 2. 都市防災の整備水準(⑫) 3. 福祉サービス(⑧)
人口20万以上100万以下の都市	1. 情報の得やすさ(⑬) 2. 商業・買物環境(⑯) 3. 市町村中心部までのゆきやすさ(⑯)
人口5万以上20万未満の都市	1. 市町村中心部までのゆきやすさ(⑯) 2. 行政と住民とのコミュニケーション(⑭) 3. 都市公園・みどり(⑬)
人口5万未満の市町村	1. 幼稚園・保育所(③) 2. 女子の就業機会(⑪) 3. 高齢者の就業機会(⑫)

[出典] 表13と同じ。カッコ内の番号は表13に対応している。

表15 大都市と比較した地方都市の暮らしよさ

	よ い	同じくら	悪 い	無回答	計
収入のよい仕事をみつける機会	1.0%	10.7%	87.7%	0.6%	100.0%
高等教育をうける機会	5.0	23.0	71.3	0.7	100.0
医療施設・サービス	8.7	30.0	60.7	0.6	100.0
交通の便	5.7	11.3	82.3	0.7	100.0
上下水道・ゴミ処理の整備	13.0	31.3	54.7	1.0	100.0
住宅事情	69.3	15.3	9.3	6.1	100.0
自然環境	95.7	3.0	0.3	1.0	100.0
火災・地震・風水害の安全性	71.0	21.0	7.0	1.0	100.0
コミュニティ活動の活発さ	34.7	39.7	24.0	1.6	100.0

[出典] 表13と同じ。

移動の場合はともかく、これらのくらしよさの要因が直接移動のキッカケ要因となっているわけではない。それはすでにみたように「職業上」の移動が多く、「住宅」の理由による移動が少ないからである。移動後ある領域できわめて高い満足度が得られると、それがやがてその土地でのくらしよさの要因ということになる。しかしこれらの、今みた要因は移動をひきおこす主な要因になりえないわけではないが、むしろ移動の結果得られるものといえよう。

2—6 若干の考察 I

井関利明のグループは「地方都市に生活する若年層が示す定住化行動はかれらのライフスタイルによってどのように説明されるか」を問題とし、詳細な分析⁸⁾を試みた。そこにおいて、定住化行動は定住・参与パターンと移動性向パターンとから成るものとされ、前者では過去において地元を離れ他の大都市での生活経験があるかどうか、および地域社会へのコミットの程度（積極的か消極的か）を組み合せた4類型——積極・Uターン型、消極・Uターン型、積極・定留型、消極・定留型——が設定された。後者では将来における定住化行動に関する現在時点での認知・評価・行動計画の諸形態を意図し、それらを組み合せて移動準備型、移動願望型、地域未定着型、地域定着型の4類型がつくられた。

このような2種の行動型はライフスタイルタイプによって説明されるとされ、ライフスタイルとして次のタイプが導出された。すなわち、それらは生活態度を示していると考えられる、3つの軸——開放性—閉鎖性、計画性—衝動性、ローカライド性—コスモポライト性——を組み合せて作られ具体的には余裕安定型、開放革新型、浮遊感覚型、自由奔放型、堅実慎重型、堅実発展型、閉鎖停滞型、夢想不安定型である。

そして、「ある若者があるタイプのライフスタイルを示すならば、それによってかれはどのような定住・参与パターンあるいは移動性向パターンに関連する傾向が高いかが推定される」という前提の下に8つのライフスタイルのパターンと定住化行動（4つの定住・参与パターンおよび4つの

移動性向パターン）との関連性の発見が試みられた。その結果対応関係は数多く認められ、たとえばライフスタイルが余裕安定型ならば移動性向パターンは変革型の定着型を示す傾向が高い等々の仮説が得られた。

たしかに、ライフスタイルと定住化行動との間には理論的には大いに関連が出てくるであろう。しかし、現実には、両者の対応には多くのズレがみられるのではないだろうか。われわれがみてきた移動の理由の観点からするかぎりそう考えたくなる。少なくとも、人が職に就き、組織の中で働いているかぎり、人は自己の意思——生活態度、生活関心、価値観——に反して移動せざるを得ないことが多いといわざるを得ない。先の報告では自由意思にもとづく移動（定住）が前提になっているが、われわれの現実の移動（定住）はそれほど自由ではなく、むしろ他からの半ば強制に近い状況において生ずることが多いように思われる。個人属性として職業の要因が導入されているが、それについては深くは追求されていない。ライフスタイルと定住化行動との間には職業が大いに介在してくるのではないだろうか。たまたま職業が両者に介在することがない場合には先の仮説のような対応関係が認められるのであろう。このように考える方が現実的なように思われる。尤もこれらは視点の差異によるものであろうが。

2—7 若干の考察 II

最後に移動（あるいは定住）と住みやすさの要因との関連について考えておこう。

われわれは先に何が住みよい要因であるとみなされているかを考えた。それらは、生活主体が各自の生活課題を遂行していく上で何が必要、大切であるか、と判断した結果として得られたものである。

われわれはダイナミックな労働生活、消費生活を展開している。そしてわれわれは自己のおかれたりの時々の特殊な状況に応じて自分が最適と判断する行動（定住か移動か）を選択している。その際、(i)住みやすさの要因が行動の基準になりやすい場合、(ii)それらが行動の基準になりにくい場合、(iii)両者の中間的側面、の3タイプに分けて考

8) 井関利明、熊坂賢次、地方都市における若年層の定住化行動、現代社会学6巻1号、98—131頁、昭和54年。

えることができるであろう。順次みてゆこう。

(i)に関しては、これは「住宅」による移動の場合である。「職業上」の移動が選択の余裕のない、他律的なものといわざるを得ないので対し、住宅上の移動は自由意思にもとづく居住地選択といえよう。大都市圏と一口にいっても中心部と周辺部とではかなり様相を異にしており、同一都市圏内の近距離移動においては居住のしやすさが移動を促す大きな要因すなわちプル要因となるといえよう。もっとも、ある状態を居住しやすいと判断するかどうかは各家庭のライフスタイル、ライフサイクルによるが。

(ii)に関していえば、これは、たとえば定住か移動かを迫るような上位の生活課題（転勤の打診、老親扶養の必要性等）が発生した場合である。当然のことながら日常生活遂行上居住しやすいとされた要因はこの上位の生活課題の解決（諾否）の基準にはなりえない。上位の生活課題そのものが他に及ぼす種々の影響（たとえば転勤を断った場合どうなるか、転勤先での生活状態はどうか、老親扶養に対するある態度の他への波紋等）を考慮してわれわれは最終的な判断（定住か移動か）を下す。

ある時、何かのキッカケである事業所に職場をみつけたある人およびその家族の生活はその後、その事業所の意思に従って展開せざるを得ないのである。自己の意思と無関係に転勤を命ぜられ、又希望している転勤がかなえられるとはかぎらない。事業所の意思にそむくことは事業所を去ることを意味している。住居の移動は事業所に委ねられているといってよく、住みやすさの要因は移動の際考察の対象とはなりにくいといえよう。

「職業上」の転勤による移動と同様、「家庭」の理由の場合も住みやすさの要因は移動に効いてこない。「家庭」の理由は更に、“家業を継ぐため”，“家族と同居するため”，“家族の近くに住むため”，“家族と別居するため”に細分されるが、移動する方向はおおむね決まっている場合が多い。住みやすさの要因にひかれての移動ではない。

最後に(iii)に移ろう。これは、生じた上位の生活課題が今後に及ぶであろう影響の大きさと住みや

すさの要因とが同時に考慮に入れられる場合である。すなわち、ここではすでにみた(i)の住宅の理由のように居住地のよさの要因にもとづいて移動するわけでも、(ii)の転勤のように一方的運命的に居住地のよさの要因を考慮に入れる余裕もなく移動するのでもない。ここでは、家族の個々の成員の生活が優先・勘案され、住みやすさの要因と上位の生活課題の両者を視野に入れた行動パターンがとられ、同じ家族内に移動する者と定住する者が含まれている。これは単身赴任のケースで、住みやすさの要因が移動や定住の決定に影響を及ぼす一例である。

単身赴任に関する本格的調査は皆無といってよく、その実態はよく分らない。交通通信機関の飛躍的発展に伴う、赴任地と留守宅との物理的・心理的距離の短縮、労働時間の縮少とりわけ週休2日制の導入による自由時間の増大、各種日常サービス代行機関の進出等に加えて、赴任地の各種生活条件の不備——何を不備とみなすかはライフサイクルによって異なるが——が単身赴任者を増加させているものと考えられる。すなわち、赴任先の居住要因と現居住地のそれとが比較考量され、その結果後者の方がより高く評価されると家族は残ることになる。この際の評価メカニズムは複雑である。すなわち居住要因の1つである子弟の教育問題は単に教育上のサービス・施設の問題だけにとどまらず、他の多くの生活領域にもかかわってくる。次のような報告例がある⁹⁾。

“小中学校で子どもの能力を伸ばせる教育が受けられること”という親の主観的充足感は、“教員1人当たり小学校児童数”あるいは“小学生100人当たり長期欠席児童数”あるいは“中学校教員1人当たり中学校生徒数”という客観的条件（項目）とかなり対応関係にあるという。これは、“子どもの能力を伸ばすことができる”という満足感を親に与えるためには上の客観的条件が整っていることが必須であることを示すものである。しかし、それらの条件以上に、先の教育に対する親の充足感は、“65才以上人口構成比”，“失業率”，“人口1人当たり所得”，“人口1人当たり所得伸び率”等の変数の組み合せによってより満たされ

9) 経済企画庁国民生活局、客観的指標と国民生活選好の関連性、85—109頁、第3回国民生活選好度調査、昭和55年。

るという。すなわち、ある地域で子供に安心して教育を受けさせることができると親に思わしめるためには、その地域に上述の各変数が整備されていなければならない、ということである。これは、あるサービスが充足されているという主観的判断をもたらすには、単にそのサービスと直接かかわっているものにとどまらず、間接にしかかかわっていないもの（サービス、施設、生産性等）も整備されていなければならぬということを示している。単身赴任はこの点に大きくかかわっている。

以上単身赴任の決断に際しては、住みやすさの要因が考慮の対象とされているということ、そして住みやすいかどうかの判断は、単に問題となっている個別の領域だけの検討にもとづくのではなく、他の多くの領域とのかかわりあいの中できまってくるということをわれわれはみてきた。

転勤による「職業上」の移動は住みやすさの要因と対応関係はなさそうにみえるが、単身赴任の場合のように、実は、両者に関連が強く認められる（マイナスにブル）こともあるわけである。

3 移動の減少

3-1 はじめに

人口移動はこれを個人の側からみればよりよい生活を求めての適応運動とみなしうる。他方、地域の側からすれば、受入地域であれ、送出地域であれ、人口移動の多年の累積は人口の地域的アンバランスをひきおこす。その最たるもののが過密・過疎現象である。人口移動が問題にされる所以である。

過密・過疎とはどのような現象をさすのか。以下、(i)それらはどのような生活を地域住民に強いいるのか。統計データを通して概観する。(ii)次いで、過密・過疎に対処するためどのような検討が必要であるかについて考える。

3-2 過疎¹⁰⁾

昭和45年、人口の過度の減少を防止するとともに地域社会の基盤を強化し、住民福祉の向上と地域格差の是正に寄与することを目的に過疎地域対策緊急措置法が10年間の期限をもって施行され

た。この法律の適用を受ける地域は次の特徴をもつ地域である。すなわち、ⅰ) 昭和35年から40年の5年間の当該市町村の人口減少率が10%以上で、かつⅱ) 昭和41年度から43年度までの平均財政力指数が0.4未満の市町村である。この法律の期限が切れた昭和55年、新たに過疎地域振興特別措置法が制定された。この法律の適用を受ける地域はⅰ) 市町村の区域で国勢調査による人口の減少率が過去15年間20%以上、ⅱ) 3カ年度の財政力指数の平均が0.37以下の地域である。

昭和57年4月1日現在の過疎地域市町村数は全国で1,151団体—35市、739町、377村—であり、そこに居住する人口は約839万人である。全国の市町村総数に占める過疎地域市町村数は35.4%，総人口に占めるそれは7.2%，国土の総面積に占めるそれは45.8%である。このように過疎地域は全国土の1/3（市町村数）、あるいは1/2（総面積）近くを占め、したがってそこで生ずる問題は決して特定の一部の地域で生じている問題ではなく——東海道メガロポリスをのぞく地域に一様に分布——われわれとごく身近にかかわっている、全国規模の問題なのである。

きびしい生活・生産条件を多年に亘って強いられ、そのため大幅な人口流出を招いている過疎地域の特徴を次にみてみよう。

①可住地面積は全国の18.0%に対し、過疎地域は10.7%と低く、逆に林野率は全国の66.7%に対し79.7%ときわめて高い。②人口減少は社会減少によるものほか、自然減少によても生じている。③家族に関するいえば、人口減少率に比し、世帯数の減少率は小さい。これは拝家離村（町）よりも進学・就職等による若年層の転出が多いからである。したがって高齢（65才以上）世帯、高齢者の一人暮らしに象徴されるように人口の高齢化、核家族化、若年層の流出が顕著である。④生産形態としては農林業の占める比率がきわめて高いものの、農業の生産性は低い。第2次、第3次産業に関しても、製造品出荷額、商業販売額にみられるように零細性と低生産性とをその特徴とする。⑤事業所が少なく、雇用の機会の少ないことが人口流出の最大の原因である。過疎の多い県で

10) 山本剛郎、過疎村における住民と行政の対応、389—394頁、杉本一郎他著、地域政策と山村コミュニティ、多賀出版、昭和59年。

は求人倍率は1より小さい。新規学卒者の自県就職率が6割弱であることは雇用の機会不足を端的に示すものである。⑥雇用の機会の少なさに加えて、過疎地域の賃金水準の低さが都市部からのUターン現象を困難にしている。⑦総じて過疎地域1市町村当たりの純生産はきわめて低く、非過疎地域の15%程度にすぎない。⑧過疎地域の生活をみると、1人当たり市町村民所得は非過疎地域の7割程度であり、消費動向をみると相対的に貧しい生活を強いられていることが分る。⑨住民は単に個人生活の貧しさを強いられているばかりでなく、財政力の弱さから又立地上の不便さから、各種公共施設の不備をはじめとして、健康、教育、余暇、スポーツ等社会生活全般に亘って不利な生活を余儀なくされている。これは雇用問題と並んで人口流出をひきおこす大きな要因である。最後に主要な表のみをかけておこう（表16参照）。

3-3 過密

過密とはいかななる現象をさすのであろうか。過疎地域は過疎法によって地域指定された市町村であり、その確定は容易である。しかし過疎法に対応するような過密法は制定されておらず、いかなる地域を指して過密地域といふのかという点については定かではない。ここでは“大都市の過密、地方の過疎”という表現にならって大都市圏の一部を過密地域と想定し、大都市圏の特質を各種のデータをもとに考え、それらを通して過密の意味を探ることにしたい。

昭和55年現在のわが国の人団の地域分布は表17の通りである。国土の10%のところに人口の45%が居住していることが分る。しかもその比率は昭和30年の34.3%から一貫して増加傾向にある。人口集中地区面積をベースに考えると、国土の1.3%に人口の36%が居住している。人口密度をみると、

表16 過疎に関する諸表

(i) 高齢人口の動向（昭和55年）

	過疎地域	非過疎地域
65歳以上/全人口	14.8	9.1(全国)
65歳以上の親族のみの世帯/全世帯	8.8	4.2(〃)
65歳以上の親族のいる世帯/全世帯	39.2	22.4(〃)
65歳以上の一人暮らし老人/65歳以上人口	6.3	4.4(〃)

(ii) 人口、世帯数増減率

	過疎地域	全国
人口増減率	40/35 45/40 50/45 昭和55/50 -12.9 -13.6 -8.8 -3.7	40/35 45/40 50/45 昭和55/50 5.2 5.5 7.0 4.6
世帯数増減率	-3.7 -4.1 -1.9 1.8	16.4 15.7 14.1 12.1

(iii) 生産農業所得（北海道を除く、昭和55年）

	過疎地域	全体
農家1戸当たり生産農業所得	794千円 (87.2)	911千円 (100)
耕地10a当たり生産農業所得	79 (82.3)	96 (100)
専従者1人当たり生産農業所得	543.9 (88.1)	617.2 (100)

(iv) 製造品出荷額等および商業販売額等

	過疎地域	全国
従業者1人当たり出荷額（昭和55年）	9.1(百万円)	20.6(百万円)
従業者1人当たり販売額（昭和54年）	9.7	31.4

(v) 産業別純生産（1市町村当たり）

(単位：百万円)

区分	昭和45年度	昭和50年度	昭和54年度
過疎地域	構成比 [15.9] 2,476(100.0)	構成比 [15.8] 5,672(100.0)	構成比 [14.5] 7,752(100.0)
総額	886(35.8)	1,740(30.7)	1,951(25.2)
第1次産業	505(20.4)	1,285(22.7)	2,138(27.6)
第2次産業	1,085(43.8)	2,647(46.6)	3,663(47.2)
第3次産業			
非過疎地域	↓ [100] 15,619(100.0)	↓ [100] 35,996(100.0)	↓ [100] 53,993(100.0)
総額	1,458(9.3)	2,021(5.6)	3,071(5.7)
第1次産業	5,894(37.8)	11,337(31.5)	19,691(36.5)
第2次産業	8,267(52.9)	22,638(62.9)	31,231(57.8)
第3次産業			

(vi) 新規学卒者（高卒）求人倍率及び自県就職率

区分	昭和45年度		昭和50年度		昭和55年度	
	求人倍率	自県就職率	求人倍率	自県就職率	求人倍率	自県就職率
過疎の多い県	0.87%	—%	0.74%	45.9%	0.98%	56.2%
過疎の少ない県	3.59	—	1.90	77.4	1.93	80.6
全国	3.99	—	2.22	67.3	1.97	72.6

(vii) 所得水準

(単位：千円)

区分	昭和45年度		昭和55年度		昭和55年度	
	過疎地域	実額 (対非過疎地域)%	過疎	実額 (59.8)	721 (71.0)	1,005 (69.7)
非過疎地域	実額		482	1,015		1,1441

(viii) 65歳以上人口千人当たりねたきり老人数の推移

(単位：人)

区分	昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和55/昭和45(%)	
	過疎	全体	過疎	全体	過疎	全体	過疎	全体
65歳以上人口千人当たりねたきり老人数	25.7	26.8	26.6	24.9	25.1	21.8	97.7	81.3

(ix) 進学率

(単位：%)

区分	昭和45年度		昭和50年度		昭和55年度	
	過疎	全国	過疎	全国	過疎	全国
幼児教育経験者比率	57.4	76.1	75.5	87.6	87.6	91.2
幼稚園就園率	18.3	53.8	29.6	63.5	35.4	64.4
保育所在籍率	39.1	22.4	45.9	24.1	52.2	26.8
高校・高専への進学率	65.5	82.1	83.2	91.9	91.8	94.2
高等教育への進学率	15.6	24.2	21.0	34.2	20.9	31.9

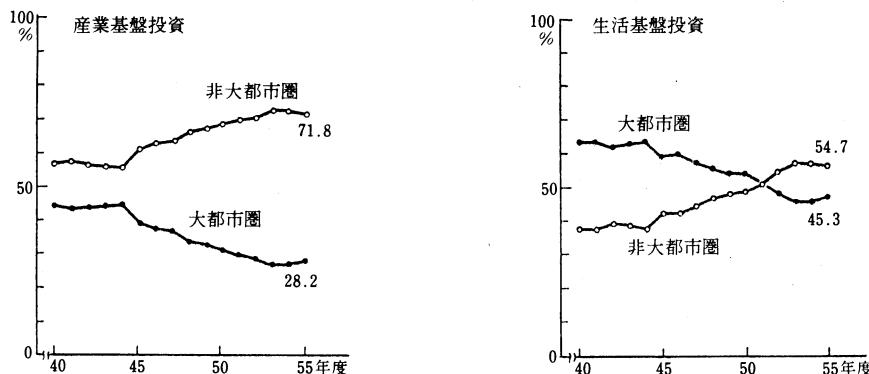
表17 過密に関する諸表

(i) 人口

	面積	人口	人口密度	人口集中地区面積	人口集中地区人口	可住地面積	可住地当たり純生産
三大都市圏	10.4	45.1	4.3	1.3	36.4	15.8	3.3
東京圏	3.6	24.5	6.7	0.7	20.6	7.9	3.7
大阪圏	3.9	13.8	3.5	0.4	11.7	4.0	3.7
名古屋圏	2.9	6.8	2.3	0.2	4.1	3.9	1.9
非大都市圏	89.6	54.9	0.6	1.3	23.4	84.2	0.6
全国計	100.0	100.0	1.0	2.6	59.7	100.0	1.0
	構成比(%)	構成比(%)	全国平均に対する倍率(倍)	国土総面積に占める割合(%)	総人口に占める割合(%)	構成比(%)	全国平均に対する倍率(倍)

〔出典〕 国土庁「人と国土シリーズ④」大蔵省印刷局、昭和58年。

(ii) 行政投資



〔出典〕 国土庁「人と国土シリーズ⑤」大蔵省印刷局、昭和58年。

全国を1とすると4倍以上の4.3となり、とりわけ東京圏では6.7にも達している。人口の過密の一端が理解される。このような状態であるにもかかわらず、今日でも人口の増加は続いている。3大都市圏全体でみると毎年大量の人口が圏内に流入してくる。もっとも個別にこれをみると、大阪圏では昭和48年以降、名古屋圏でも昭和50年以降流出人口の方が流入人口よりも多くなり、これらの圏内では社会減を経験している。しかし、両都市圏のマイナス分を補って余りあるほど東京圏への流入人口は多く、圏全体としては社会増を続けている。3大都市圏の中でもとりわけ東京圏の過密ぶりが理解されよう。どうしてこのように人口の集積は続くのであろうか。分野別投資シェアをみてみよう。表17-(ii)のとおりである。

投資額を全体としてみると昭和40年代後半以降、非大都市圏へのそれは増え続け、昭和50年には非大都市圏58.5、大都市圏41.5、昭和55年には

前者の63.0に対し後者は37.0となっているものの、それ以前には投資の多くは専ら大都市圏にむけられていた。とりわけ産業基盤投資についてはその傾向が強かったのである。

このような大都市圏への投資の集中は諸機能の集積を結果した。人口の集中以上に、企業数、製造業出荷額、商業販売額、預貯金残高そして学生数のシェアの高いことが分る。もっとも、それらの集中傾向は若干弱まっている兆しがみられるが。

大都市圏の第2次、第3次産業への特化はきわめて高く、とりわけ情報処理サービス業さらには管理的・専門的・技術的職業従事者の比率は高い。このような産業・職種の大都市圏への過度の集積は若者とりわけ高学歴のかれらをそこに吸引することにつながっているわけである。

3大都市圏と非大都市圏とを生活環境施設の整備の観点からまとめると表17-(iv)のようになる。

(iii) 諸機能の集中(表17つづき)

		年次	三大都市圏	非大都市圏	県庁所在都 市 (非大都市圏 内のシェア)	その他の (非大都市圏 内のシェア)	地方中枢 都市 (非大都市圏 内のシェア)	
本社数 (東証一、二部) (上場企業)	40	89.6	10.4	3.4(33.1)	6.9(66.9)	2.2(21.5)		
	50	86.2	13.8	5.9(42.5)	7.9(57.2)	2.6(19.2)		
	57	86.9	13.1	6.1(46.8)	7.0(53.2)	3.0(23.1)		
工業・商業機能	工業出荷額	44	61.2	38.8	7.4(19.1)	31.4(80.9)	2.9(7.5)	
		50	55.4	44.6	8.9(19.9)	35.7(80.1)	2.3(5.2)	
		55	54.2	45.8	7.4(16.1)	38.5(83.9)	2.8(6.2)	
	卸売販売額	49	71.9	28.1	17.3(61.5)	10.8(38.5)	9.0(31.9)	
		51	69.8	30.2	18.4(61.0)	11.8(39.0)	9.5(31.3)	
		54	68.2	31.8	19.3(60.6)	12.5(39.4)	9.5(29.8)	
	小売販売額	49	48.9	51.1	15.6(30.5)	35.5(69.5)	5.4(10.7)	
		51	47.7	52.6	15.9(30.2)	36.7(69.8)	5.8(10.9)	
		54	47.0	53.0	16.0(30.2)	37.0(69.8)	5.7(10.8)	
大学(4年制)・短大学生数		50	77.2	22.8	17.4(76.4)	5.4(23.6)	9.0(39.7)	
		55	69.0	31.0	19.6(63.3)	11.4(36.7)	9.2(29.7)	
出版・印刷・同関連業従業者数		50	69.2	30.8	15.5(50.5)	15.2(49.5)	5.9(19.2)	
		53	69.0	31.0	15.2(50.8)	15.2(49.2)	6.1(19.8)	
		56	68.5	31.5	16.1(51.1)	15.4(48.9)	6.1(19.4)	
放送業従業者数		50	53.5	46.5	37.6(80.8)	8.9(19.2)	12.2(26.3)	
		53	51.8	48.2	38.9(80.8)	9.2(19.2)	13.0(26.9)	
		56	50.6	49.4	39.0(78.9)	10.4(21.1)	11.9(24.1)	
情報サービス・調査・広告業従業者数		50	75.0	25.0	17.0(68.0)	8.0(32.0)	7.0(28.2)	
		53	76.0	24.0	16.1(66.9)	8.0(33.1)	7.0(29.0)	
		56	76.8	23.2	15.6(67.1)	7.6(32.9)	6.7(28.8)	
専門サービス業従業者数		50	53.2	46.8	13.9(29.7)	32.9(70.3)	5.6(12.0)	
		53	53.9	46.1	14.4(31.1)	31.8(68.9)	5.8(12.0)	
		56	55.1	44.9	16.7(37.3)	28.2(62.7)	6.7(14.9)	

〔出典〕 国土庁「人と国土シリーズ③」大蔵省印刷局、昭和58年。

都市公園1人当たり面積や幼稚園・保育所の収容率に関しては大都市圏より非大都市圏居住者の方が恵まれている。他方、道路舗装率や市民会館・公会堂1市当たり箇所数、下水道普及率に関しては大都市圏の方が数値の上では勝っている。し尿衛生処理率、ごみ収集率、上水道普及率に関しては一般に両圏とも高いものの、やや大都市圏の方が進んでいるようである。

最後に住宅に関してみておこう。それは満足のゆくものではない。大都市圏居住者の2/3は平均居住水準未満の住宅に住んでおり、2割近くは最低居住水準未満の住宅に居住している。なお、各水準は家族構成に応じ必要とされる居住室の広さ

より算出されたもので、例えば世帯人員4人の場合の最低居住水準は室構成3DK、居住室面積32.5m²、平均居住水準は室構成3LDK、居住室面積57.0m²となっている。大都市圏住民はきわめて劣悪な住宅環境におかれてといわざるをえない。これは大都市圏の過密を示す典型例であろう。

以上過密の何たるかを理解するため、大都市圏の特質を人口・産業・生活の観点から概観した。過密を正面からとらえるためには市町村単位のデータではなく、それよりも小さな単位のデータが必要である。市町村全体が過密であることは少なく、多くは市町村内の一地域が過密なのだから

(iv) 生活環境(表17つづき)

	年次	三大都市圏		非大都市圏			その他の都市
		中枢都市	中核都市	中枢都市	中核都市	中心都市	
都市公園1人当たり面積(m ²)	47年 53年	1.8 2.4	2.7 3.5	3.1 4.7	4.5 4.8	4.9 5.7	5.1 5.3
道路舗装率(%)	47年 53年	47.2 67.1	25.0 52.4	27.3 55.3	19.7 44.0	14.3 33.0	10.7 30.3
し尿衛生処理率(%)	47年 53年	78.4 90.4	88.5 90.3	66.0 88.9	80.4 87.9	81.2 87.7	72.4 80.8
ごみ収集率(%)	47年 53年	78.6 100.0	87.6 93.9	87.8 99.8	84.6 87.2	76.0 76.8	68.3 71.8
上水道普及率(%)	47年 53年	99.2 100.0	95.2 100.0	95.7 96.7	88.0 94.9	81.9 88.8	72.9 85.8
下水道普及率(%)	47年 53年	61.1 69.2	23.7 32.0	41.8 54.7	23.4 28.0	10.6 12.0	4.5 6.2
幼稚園、保育所収容率(%)	47年 53年	54.5 58.9	47.4 61.1	39.8 65.6	56.3 69.4	61.4 72.2	62.5 75.7
市民会館、公会堂1市当たり箇所数	47年 53年	17.4 24.7	1.7 1.6	2.0 3.4	1.5 1.6	1.0 1.1	0.7 1.0

〔出典〕国土庁「人と国土シリーズ③」大蔵省印刷局、昭和58年。

区分	整備水準が大都市圏で高く、非大都市圏で低いもの	地域差が見られないもの	整備水準が大都市圏で低く、非大都市圏で高いもの	その他
生活環境	下水道普及率 上水道普及率 保育所収容率 (東京圏、大阪圏、北陸、四国は平均的) 大学進学者収容率 (名古屋圏は平均的)	公共賃貸住宅率 老人ホーム収容率 (高: 北陸、低: 大阪) 幼稚園収容率 (高: 北陸、四国)	都市公園 1万人当たり病床数 1万人当たり文化施設	し尿処理率 (高: 北海道、東北、北陸、大阪圏、低: 四国、九州・沖縄) ごみ処理率 (高: 大阪圏、低: 北海道、四国、九州・沖縄)
交通・通信	可住地面積当り駅数 高速道路アクセシビリティー 新幹線アクセシビリティー	国道整備率 (高: 北海道、北陸) 空港アクセシビリティー (高: 名古屋圏、大阪圏、低: 東北、関東) 電話加入率	港湾貨物量当り岸壁延長	地方道改良率 (高: 北陸、大阪圏)

〔出典〕国土庁「人と国土シリーズ①」大蔵省印刷局、昭和58年。

らである。

人口の流出により生活・生産が全般的に維持しえなくなる過疎の状況とは異なり、過密の場合、通勤ラッシュ、交通渋滞、行政サービスの低下といった生活の側面に断片的にその現象が顕著にあ

らわれているといえよう。われわれは時に過密現象を商業機関による代替で補完している。たとえば住居の狭さをホテル、旅館、レストラン、貸室、喫茶店の利用で補っている。逆にわれわれは大都市の過密を積極的に利用することもある。大都市

(v) 居住水準(表17つづき)

(単位：%)

地域	区分	最低居住水準未満の世帯	平均居住水準未満の世帯
全 国		14.8	58.3
三 大 都 市 圈		19.1	67.6
東 京 圈		19.9	71.0
名 古 屋 圈		12.5	53.6
大 阪 圈		20.8	67.7
地 方 圈		10.9	50.1

〔出典〕国土庁「人と国土シリーズ④」大蔵省印刷局、昭和58年。

の雜踏の中で一人きりになり、匿名性を享受するのはその一例である。そして、それにあずかって力のあるのが、ストレンジャーの文化とよばれる大都市の不関与の規範である¹¹⁾。

過密は断片的に苦しい生活を強いるが、過疎は有機につながっている生活・生産活動の維持を根本から困難にする。その意味では過密より過疎の方がより深刻といえよう。両者の進行は互いに因果の関係にあるが、一方の解消は他方の解消につながるというわけではない。しかし一方の解消への努力は他方の悪化の進行を食止めることに役立つであろう。いずれであれ、いかにすればその進行を防ぐことができるであろうか。

3-4 地場産業の振興

以上大都市圏の過密、非大都市圏の過疎の実態を大まかに数字でみてきた。現実の過疎地での生活は数字以上に悲惨な状態にある。又大都市圏全般にわたる数字だけではインナーシティのスラム化した劣悪な生活環境の実態を的確にとらえきれていないことは十分承知している。しかし、うすめられた数字ではあっても、それらを通して過疎・過密による社会生活上の困難さの一端は理解できたであろう。しかもこの現象は長年に亘る人口移動——非大都市圏から大都市圏への——の結果なのである。したがって最近の移動量の減少は過密・過疎の更なる進展に歯どめをかけることにつながると期待される。しかし、より重要なことは移動の方向を変えることである。非大都市圏からの人口の流出を食い止め、大都市圏からの人口の流出をはかる努力が必要なのである。

そのためにはどうすべきなのであろうか。昭和54年策定の第三次全国総合開発計画は大要次のように述べている。大都市への人口と産業の集中を抑制し、一方、地方を振興し過密・過疎問題に対処しながら全国土の利用の均衡を図りつつ、人間居住の総合的環境の形成を図る、いわゆる定住構想を推進する必要があると¹²⁾。そのためには、雇用の場の確保、住宅及び生活関連施設の整備、教育・文化・医療の水準の確保が必要であるとしている。とりわけ雇用の場の確保が最重要といわなければならぬ。

非大都市圏において雇用の場を確保する最善の方法は企業の誘致ではなく、地場産業の育成にある。外部からの企業はどちらかといえば中央（大都市圏）の意図に沿って企業活動がなされることが多いのに対し、地場産業はその土地に根ざした、地域とともに歩む産業だからである。経済の高度成長の時代とは異なり、低成長の今日、工場の地方分散は進まず、したがって企業の地方への誘致は期待できない。こうした中にあって地方の雇用の促進は地場産業の振興以外にないといえよう。地場産業は地方の時代にふさわしい産業なのである。

地場産業とは一般に次の5つの特性を備えた産業であるといわれている¹³⁾。すなわち、①特定の地域に生じた時期が古く、伝統のあること、②特定の地域に同一業種の中小零細企業が地域的企業的集団を形成して集中立地していること、③生産販売構造が社会的分業体制を特徴としていること、④その地域独自の特産品を生産していること、

11) 井上 俊、地域の文化、井上俊編、地域文化の社会学、世界思想社、昭和58年。

12) 建設省計画局、地方生活圏要覧、247頁、地域開発研究所、昭和58年。

13) 山崎 充、地場産業都市構想、8頁、日本経済評論社、昭和56年、日本の地場産業、3~9頁、ダイヤモンド社、昭和52年。

⑤市場を広く全国や海外に求めて製品を販売していること、である。

なお、一言付言すれば、この定義はある産業が地場産業として発展するプロセスの中で備えるに至った特性を示したものであり、今日地場産業として知られている産地がその成立当初から上述の特性をもっていたわけではない。それらは長い時間をかけて徐々に獲得されたものである。今日地場産業として確立される形成途上にある産業や今後産地形成がなされる可能性を秘めた地域も多いといわねばならない。このように考えると、地場産業の概念から歴史性を捨象し地場性を強調することが要求されよう。

以下地場産業が地域の発展につながるメカニズムを簡単にみておこう。地場産業と地域発展との関連を(i)経済的側面、(ii)社会・文化的側面から考えよう。

(i)については都城市を例にとり述べることにしよう¹⁴⁾。図3は同市の17業種から成る地場産業群が地域経済をいかにうるおしているかをみたものである。地場産業の地域経済への波及は(1)生産に必要な原材料・サービスの購入に伴う関連産業への波及と、(2)生産を通して生み出された付加価値の所得への波及、としてとらえられる。都城市で購入された、原材料・サービスは同市での消費となり、これが(1)に相当する部分である。賃金・報酬のうち都城市的従業者に支払われた分は市内に滞留し、これが(2)に関する部分である。

図示されているように地場産業群全体の支出総額は721億である。そのうち原材料、サービスの購入に79%に当たる570億円がむけられ、残りの151億円が付加価値分となっている。原材料・サービスの購入を項目別にみると、最も多いのが原材料費であり、これは支出総額の55%に相当する397億円に達している。そのうち市内での調達は206億円で52%にもなる。これが市内への原材料費による波及効果である。他方原材料費以外の項目については営業費、修繕費、販売費、金融・保

険、その他の合計は159億——支出総額の22%——で、そのうち41%の65億が市内からの調達である。かくして、市内で調達される額を合計すると270億にものぼり、支出総額の38%を占めるに至っている。これが原材料・サービスの購入に伴う波及効果分である。

付加価値分についても同様の計算を行なうと、市内に滞留する額は支出総額の15%に当たる105億となる。これに先の270億を加えた375億が都城市への、地場産業群の生産活動に伴う波及効果となる。これは支出総額の52%に相当し、地場産業の生産に伴い、都城市におちる総額である。いうまでもないことであるが、大企業の生産活動の場合だと、原材料・サービスなどは地域外からの調達が多くなり（それだけ地域外に金が流れ）、今みたほどの波及効果は決して得られないであろう。

このように地場産業は経済の地域内循環を深め、地域の発展に寄与しうるのである。地場産業の振興が叫ばれる所以である¹⁵⁾。

次に(ii)の地場産業の社会・文化的側面への影響について検討しよう。それらは図4のようにまとめることができよう。

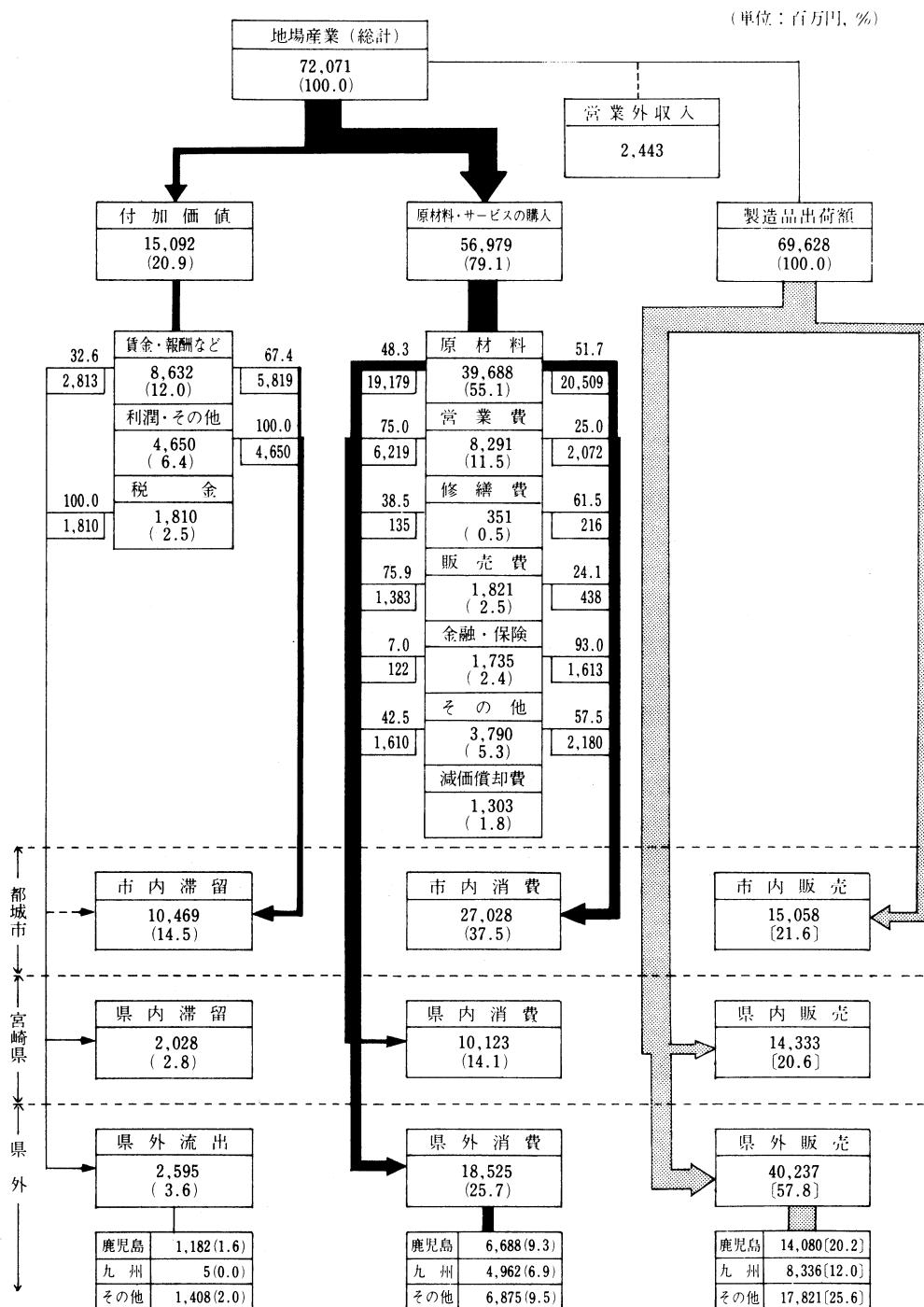
すなわち、地場産業の活性化は雇用の機会を増大させる。その結果、就業構造に変化が生じ、さらには生活構造にも変化が及ぶ。雇用の増大に伴う人口流出の抑制は当然人口の定着化を導く。そしてこの人口の定着化はバランスのとれた人口構成、人的接触の増大、地域的連帯の模索を促進させるといえよう。人口移動の激しい流動社会では地域に対する関心・愛着はわきにくいが、定住化の方向においては地域行事への参加、地域内での種々の組織づくり、学習志向は高まってゆくものと期待される。そしてそれらは、生活構造や産業構造の新展開と相まって地域の生活文化（生活様式）を生み出していく。これらは地域の魅力につながるであろう。

最後に、いかにすれば地場産業の育成がはかれ

14) 中小企業庁、地場産業問題調査報告書、38—42頁、昭和55年。

15) 地場産業はいかなる地域においても成立しうるものである。とくに過疎地域はその大部分がすでにみたように農山村であり、したがってそこでは各種の農産物の収穫がみこまれる。これをそのまま出荷せず、1次、2次の加工を施し付加価値を高める方向にもっていくことが地場産業の育成・振興にむすびつくわけである。大分県がすすめている一村一品運動などはその典型例であろう。

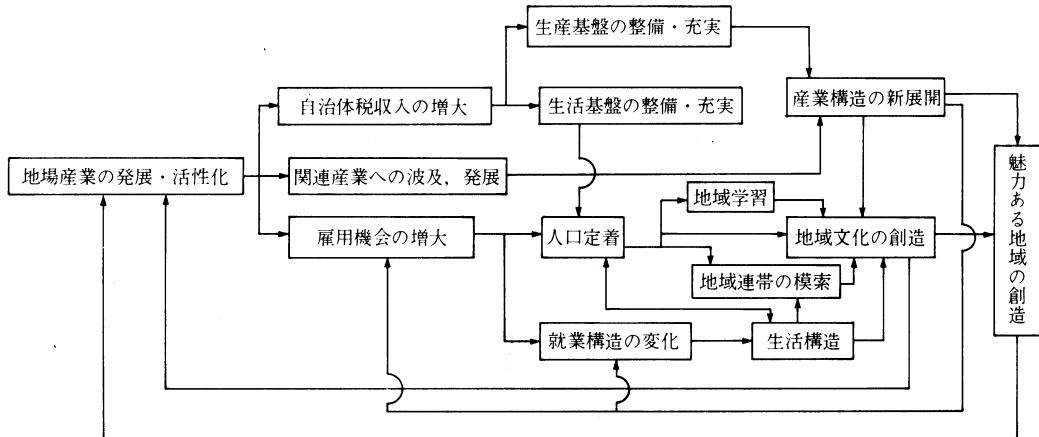
図3 都城市地場産業波及フロー（昭和54年）



(注) ()内は支出総額に対する割合、〔 〕内は製造品出荷額に対する割合である。

【出典】中小企業庁、地場産業問題調査報告書

図4 地場産業の地域社会への波及効果



るか、ということが問題になる。ここでは次のことだけを指摘しておきたい。

今日生き残っている地場産業は時代の荒波にもまれながら、その都度イノベーションをくりかえし、環境に適応してきたものばかりである。絶えざるイノベーションを行なうためには人材が必要といわなければならぬ。すなわち競争条件のきびしさ、消費者ニーズの変化、それに伴う需給関係の見通し、労働力確保、新製品の開発・企画、原材料・エネルギー源の変化、技術革新の問題等々に敏感に反応できる人的資源・人材の確保が地場産業活性化に不可欠といえよう。これは既存の産地においてのみならず新規に地場産業をおこそうとする地域——どの地域にも農産物をはじめその土地に根ざした産物はあり、それを生かす努力をいかにするかである——においても妥当することである。

4 むすびにかえて

最後に今後の課題について述べておこう。

①『わが国の人口移動の実態』において集計された人口移動のパターン別割合は、3大都市圏移動42.1%，3大都市圏から非大都市圏への移動13.1%，非大都市圏から3大都市圏への移動9.6%，非大都市圏内部の移動35.2%である。昭和54年の人口移動報告年報をもとに同様にパターン別割合を求めるとき、先の順におおよそそれぞれ30.1%，24.0%，23.5%，22.3%となり、2～3

年の時期のズレをさし引いても先の調査結果となり開きがある。一考を要する問題である。以上のパターンは自府県内移動と府県間移動との両者を考慮に入れた結果であるが、場合によっては後者についてのみ移動パターンを問題にすることもある。いずれを優先させるかは分析の目的により異なるといえよう。

②移動の理由は移動の方向（パターン）によって異なるが、これを全体としてみると、くりかえしになるが転勤・出向（22.4%）、新規就職・転職など（15.2%）の職業的理由37.6%，家庭の理由（家業を継ぐ、家族との同居等）14.6%，住宅の理由（住宅事情、通勤・通学事情が悪い等）13.9%，その他の理由（結婚、その他、就学等）33.9%となっている。必ずしも自由意思による移動ばかりでなく、強制に近い移動もかなりある。むしろわれわれの居住地移動は多分に他者依存的でさえある。もっとも、両者を区別することはむつかしいが。プッシュプルの観点から移動と住みやすさとの関連のさらなる分析を深めたい。

③移動に伴う階層の問題についてはデータの制約もあり触れることができなかつた。

④新聞報道によれば最近、電機労連や労務行政研究所において単身赴任に関する調査報告書が出されたようである（毎日新聞9月23日朝刊）。又人事院でも公務員の単身赴任の問題を検討するため調査にのり出すということである。前者に関しては早急に報告書を入手し分析をおこなう必要がある。

⑤移動の方向をかえるべく地場産業の育成・振興に関する詳細なる分析は別の機会に譲る。

参考文献

国土庁調整局, わが国の人囗移動の動態, 大蔵省印刷局,

昭和57年

杉本一郎, 三上勝也, 山本剛郎, 橋本和幸, 泉琉二,

地域政策と山村コミュニティ, 多賀出版, 昭和59

年

国土庁地方振興局, 過疎対策の現況, 丸井工文社, 昭

和57年